

令和7年3月28日

秋田県教育委員会  
県立学校に係る端末整備・更新計画

【県立学校における更新計画】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,145 人	1,145 人	1,145 人	1,145 人
② 予備機を含む整備上限 台数	1,316 台	1,316 台	1,316 台	1,316 台
③ 整備台数 (予備機除く)	430 台	447 台	268 台	0 台
④ ③のうち基金事業によ るもの	430 台	447 台	268 台	0 台
⑤ 累積更新率	37.55%	76.59%	100%	100%
⑥ 予備機整備台数	64 台	67 台	40 台	0 台
⑦ ⑥のうち基金事業によ るもの	64 台	67 台	40 台	0 台
⑧ 予備機整備率	37.43%	76.61%	100%	100%

※県立中学校、特別支援学校における整備台数については別添のとおり。

【端末の整備・更新計画の考え方】

県立中学校及び特別支援学校の小学部・中学部の児童生徒が使用する学習用1人1台端末について、5年を目処に更新するとともに、端末故障時においても途切れなく学習で利用できるよう整備台数の15%を目処に予備機を整備する。

【更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について】

1. 対象台数：1,883 台（特支 1,293 台、県立中 590 台）
2. 処分方法：
  - ・使用済端末を教員用端末として再利用：1,129 台（対象の約 60%）
  - ・小型家電リサイクル法の認定事業者へ再使用・再資源化を委託：754 台（対象の約 40%）
3. 端末のデータ消去方法（※いずれかに○）
  - ・自治体の職員が行う
  - ・処分業者へ委託する
4. スケジュール（予定）

- ・令和7年10月 令和7年度分更新端末・予備端末の納品業者決定
- ・令和8年2月 令和7年度分更新端末・予備端末の使用開始
- ・令和8年2月 令和7年度分使用済端末 教員用端末として再利用開始
- ・令和8年10月 令和8年度分更新端末・予備端末の納品業者決定
- ・令和9年2月 令和8年度分更新端末・予備端末の使用開始
- ・令和9年10月 令和9年度分更新端末・予備端末の納品業者決定
- ・令和10年2月 令和9年度分更新端末・予備端末の使用開始
- ・令和10年2月 令和9年度分使用済端末 教員用端末として再利用開始
- ・令和10年8月 使用不能端末について処分業者へ引き渡し

#### 5. その他特記事項

なし

6. 別添

【県立中学校における更新計画】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	447人	447人	447人	447人
② 予備機を含む整備上限台数	0台	514台	514台	514台
③整備台数 (予備機除く)	0台	447台	0台	0台
④③のうち基金事業によるもの	0台	447台	0台	0台
⑤累積更新率	0%	100.00%	100.00%	100.00%
⑥予備機整備台数	0台	67台	0台	0台
⑦⑥のうち基金事業によるもの	0台	67台	0台	0台
⑧予備機整備率	0%	100.00%	100.00%	100.00%

【特別支援学校（小学部・中学部）における更新計画】

	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	698人	698人	698人	698人
③ 予備機を含む整備上限台数	802台	802台	802台	802台
④ 整備台数 (予備機除く)	430台	0台	268台	0台
④③のうち基金事業によるもの	430台	0台	268台	0台
⑤累積更新率	61.60%	61.60%	100%	100%
⑥予備機整備台数	64台	0台	40台	0台
⑦⑥のうち基金事業によるもの	64台	0台	40台	0台
⑧予備機整備率	61.54%	61.54%	100%	100%